

移行後の新たな取組み

障害者施設製品等の新たな販売促進の取組み
【イメージ図】

現行

福祉作業所分場（就労継続支援B型、定員基準最低 10 名）100.56m²

- <施設運営> 社会福祉法人等（公募）
- <運営形態> 民立民営
（補助事業；世田谷区介護・訓練等給付事業補助金交付要綱）
- <施設職員> サービス等管理責任者 1 名
職業指導員 1 名、生活支援員 1 名
（設置基準による。就労支援事業に従事する。）
- <運営経費> （概算）自立支援給付費 13,700 千円＋都基本補助 2,000 千円
（自立支援給付費は区負担 1/4）

福祉ショップぴあ喜多見
100.56m²

<運営>

世田谷区手をつなぐ親の会

会長：上原 明子

会員数：1,403 名（平成 26 年 5 月現在）

<運営実績>

平成 11 年 4 月 ショップぴあ喜多見開店
平成 12 年度 最高販売額（11,242 千円）達成
平成 25 年度売上げ 6,427 千円
従事職員数 10 名（非常勤店長＋有償ボランティアで運営）

<内容>

- ① 障害者施設製品の共同受注販売拠点
- ② 川場村物産販売

平成 26 年度事業費補助
6,850 千円

建物賃借料 平成 26 年度賃借料
6,300 千円

障害者施設製品販売促進事業
（委託事業として役務を提供）

職員体制
専任職員 1 名

<内容>

- 利用者がローテーションで従事
- ① 庁内ミニショップ営業
 - ② 区内全障害者施設製品の販売
 - ③ 新たな製品開発への支援
 - ④ 販路拡大
 - ⑤ 移動販売及び区内配送業務
 - ⑥ 作業所等経営ネットワークとの連携



配送業務



庁内ミニショップ

委託事業経費（概算）
6,900 千円

福祉ショップ	40m ²	その他の生産活動	40m ²
--------	------------------	----------	------------------

職員体制

サービス等管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 1 名

<内容>

福祉ショップの運営
交流自治体の物産品の販売



<内容>

〔 具体的内容については
公募時に提案を受ける 〕

建物賃借料 （平成 26 年度賃借料と同額）
6.300 千円